

令和2年度 奄美市一般会計補正予算（第1号）の概要

「奄美市新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（第1弾）」

1. 予算の考え方

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と合わせ、市民の生活支援と市内の経済活動を促進するため、国や県の取組と連動した、速やかに実行できる「市の支援策」として組み立てたもの。

2. 予算規模

今回の補正額 47億5,500万円規模 (4,755,098千円)

一般会計の計 383億8,300万円規模 (38,383,085千円)

3. 予算内訳

(1) 市の支援事業 357,000千円（財源：財政調整基金）

 感染防止 40,000千円

 生活支援 34,000千円

 雇用対策 18,000千円

 経済対策 235,000千円

 予備費 30,000千円

(2) 国による支援事業 4,398,000千円（財源：国庫補助金）

 特別定額給付金 4,345,000千円

 子育て世代臨時特別給付金 53,000千円

4. 事業内容

感染拡大防止対策 40,000 千円

(1) 早急に必要な物品の調達 23,000 千円

マスク・消毒液・非接触型体温計等の購入。

(2) 意識啓発・情報発信 4,000 千円

正しい知識と情報をいち早く広く市民に周知するための情報発信。

(3) 「3つの密」を回避する対策 13,000 千円

「密閉」・「密集」・「密接」を回避するための体制強化策。

「お達者ご長寿応援券」の直接配布から郵送へ

「がん検診」等の分散化・予約制の導入

(4) 在宅高齢者（75才以上）への布マスク配布 ゼロ予算

感染リスクの高い高齢者へ「手作りマスク」を配布。

市役所職員有志による活動。

生活支援 4,432,000 千円 （国 4,398,000 千円，市 34,000 千円）

(1) 【国】特別定額給付金 4,345,000 千円

国民一人当たり一律 10 万円の給付。

対象：43,046 人（3/31 時点）

(2) 【国】子育て世代臨時特別給付金 53,000 千円

児童手当を受給する世帯に 1 万円の追加給付。

対象：5,190 人（3/31 時点）

(3) ひとり親世帯応援給付金 34,000 千円

国の取組と連動し，更に「ひとり親世帯」を支援。

児童扶養手当を受給する世帯に 5 万円の追加給付。

対象：673 世帯（4/1 時点）

(4) 給食費減免措置 歳入 △19,000 千円

小・中学校の給食費を2ヶ月間（4月と5月）全額減免。
休校期間を除く27日間を想定。

対象：3,800人程度

(5) フードバンク活用による栄養指導支援 ゼロ予算

NPO法人フードバンク奄美と連携し、休校中、特に生活困窮世帯の子供たちに食の提供と栄養面の指導を行う。

雇用対策 18,000 千円

(1) 奄美市緊急雇用（休業・失業対策） 20,600 千円

感染症の影響により休業や失業された方を市において一定期間雇用。
雇用規模 15名程度

(2) 雇用維持に向けた副業応援助成金（休業対策） 10,000 千円

感染症の影響により休業される方を一時的に雇用する事業所に対し助成金を支給。事業所の雇用維持と従業員の収入確保を促進する。

雇用規模 70名

助成金 1名雇用あたり2,500円×勤務日数（上限60日）を支給

(3) 雇用支援制度活用促進補助金（休業対策） 8,000 千円

国や県の雇用支援制度を円滑に活用できるように、申請手続きを代行する社会保険労務士への手数料を一部補助する。

対象規模 80事業者

助成金 1者あたり手数料の2/3、上限10万円を支給

税金等の減免措置

感染症の影響により、一定程度の収入減少に応じて、減免措置や徴収猶予を行う。減免率は所得の減収幅に応じて対応。

市税／国民健康保険税／介護保険料／後期高齢者医療保険料

上下水道料／市営住宅等使用料／奄美市奨学金

解雇等により住宅を失った方等へは市営住宅等の緊急的支援を行う。

経済対策 235,000 千円

緊急経済対策商品券給付事業 235,000 千円

市民生活と市内経済を支えるため、全市民に「緊急経済対策商品券」を交付し、消費活動と経済循環を促進する。

対象 全市民 43,046 人（3/31 時点）

交付 5,000 円商品券（一律）

利用 市内登録店舗（ほーらしゃ券に準ずる）

使用 7 月頃から

予備費 30,000 千円

感染症の状況や奄美市内の動向等に応じて、緊急に必要な対策を迅速に講じるための予算として、予備費を計上する。

体制強化

新型コロナ緊急対策室の設置

総務部企画調整課に「新型コロナ緊急対策室」を設置し、新型コロナウイルス感染症にかかる情報の一元化、対策事業の調整や連携など、全庁の取組を総括し、各事業の迅速かつ円滑な執行に努める。

国の定額給付金は、保健福祉部の体制を強化し対応する。

事業者支援等の相談は、商工観光部の体制を強化し対応する。

その他についても、随時各所管課において対応する。

国保事業特別会計補正 5,632 千円（補正後計 5,157,797 千円）

【国】傷病手当金 5,632 千円

国民健康保険の加入者が感染症に感染または発熱等の症状があり感染が疑われることにより会社等を休み、十分な給与等が受けられない場合の生活保障を行う。